

富岡町文化交流センター自主事業イベント業務委託仕様書

1. 業務名称

富岡町文化交流センター自主事業イベント業務委託

2. 業務の目的

本業務は、富岡町文化交流センターおよび周辺空間を活用し、冬季における交流機会の創出とにぎわいの形成を図るとともに、地域内外の人々の関係性を深め、関係交流人口の創出および拡大につなげることを目的とする。

3. 基本方針

本業務の実施にあたっては、以下の視点を踏まえること。

- (1) 来訪者同士および地域住民との交流が生まれる設計とすること
- (2) 冬季およびクリスマスらしい非日常性と滞在性を創出すること
- (3) 文化交流センターの機能を活かし、屋内外を一体的に活用した回遊性を確保すること
- (4) 一過性にとどまらず、継続的な関係構築につながる仕組みを取り入れること

4. 履行期間

契約締結日から令和9年1月15日までとする。

なお、イベントは令和8年12月第3週までの土曜日または日曜日に実施するものとする。
また、実施時間は終日とする（午後9時まで）。

5. 履行場所

富岡町文化交流センター「学びの森」およびその周辺屋外空間
(福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622 番地 1)

6. 業務内容

(1) 全体企画・設計

受託者は、以下の事項を含むイベント全体の企画立案を行うこと。

- ア イベントコンセプトの設定（関係人口創出の視点を含むこと）
- イ ターゲット設定（若年層、子育て世代、交流人口層等を想定）
- ウ 屋内外の回遊性を確保した会場構成の設計
- エ 来場者の滞在時間の延伸につながる仕組みの構築

なお、来場者同士または地域住民との交流が生まれる企画を含めること。

(2) コンテンツ企画・運営

受託者は、次に掲げる内容を含むコンテンツの企画および運営を行うこと。

- ア ステージ企画（音楽、地域団体による発表等）
- イ 参加型企画（ワークショップ、体験プログラム等）
- ウ 交流促進を目的とした企画

- エ クリスマス装飾および演出（イルミネーションを含む）
- オ 飲食および物販の実施（地域事業者の参画を促進すること）
- カ オに関連するブース出展に係る保健所等への各種届出の調整

(3) 会場設営・演出

受託者は、次に掲げる会場設営および演出を行うこと。

- ア 屋内外を一体的に活用した空間デザインの構築
- イ 夜間における演出（ライトアップ等）の実施
- ウ 来場者の安全および回遊性に配慮した動線計画

(4) 広報・プロモーション

受託者は、効果的な広報戦略を立案し、次の業務を実施すること。

- ア 広報計画の策定および実施
- イ SNS等を活用した情報発信
- ウ イベント終了後の関係継続を見据えた情報発信の工夫

(5) 交流機会の創出

受託者は、関係人口の創出および拡大に資するよう、以下のいずれか又は複数の仕組みを構築すること。

- ア 来場者と地域住民の交流機会の創出
- イ 再来訪を促す仕組みの導入
- ウ 継続的な関係構築につながる接点の創出

(6) 安全管理

受託者は、安全確保のため、次の措置を講じること。

- ア 会場内外における安全対策の実施
- イ 冬季特有のリスク（凍結、降雪、悪天候等）への対応
- ウ 混雑対策および来場者誘導
- エ 事故等発生時の緊急対応体制の整備

(7) 効果検証

受託者は、本業務の効果を検証するため、次の事項を実施すること。

- ア 来場者数の把握
- イ 来場者属性の分析（可能な範囲で実施）
- ウ 満足度調査の実施
- エ 再訪意向等、関係人口化の兆しを示す指標の整理

7. 成果品

受託者は、業務完了時までに次の成果品を提出すること。

(1) 実施計画書

- (2) 広報物一式
- (3) 運営マニュアル
- (4) 実施報告書（効果検証結果を含む）

8. 委託上限額

7,000,000 円程度（消費税および地方消費税を含む）

9. 実施体制

受託者は、業務を円滑に実施するため、次の体制を整備すること。

- (1) 業務全体を統括する責任者の配置
- (2) 適切な人員配置による運営体制の確保
- (3) 地域団体等との連携体制の構築

10. 評価基準

本業務に係る企画提案の評価は、実施要領に記載のとおりとする。

11. 留意事項

- (1) 本業務は、単なる集客を目的とするものではなく、関係構築型イベントとして実施すること。
- (2) 屋内外を活用した回遊性の確保に配慮すること。
- (3) 冬季の特性を活かした演出を取り入れること。
- (4) 天候等による中止または内容変更の判断基準をあらかじめ定めること。
- (5) 関係法令を遵守すること。